

「AS 番号割り当て、登録情報変更、返却申請手続きについて」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>2.1.1 割り当てを受けるための技術的要件</p> <p>構築しようとしている自律ネットワークが BGP (Border Gateway Protocol) を利用して他の複数の自律ネットワークと 3 ヶ月以内に外部経路制御情報を交換することです。 JPNIC から歴史的経緯をもつ PI アドレスの割り当てを受けている組織が申請する場合には、外部経路制御情報の交換開始が 3 ヶ月以内でなくとも構いません。</p> <p>(以下略)</p>	<p>2.1.1 割り当てを受けるための技術的要件</p> <p>構築しようとしている自律ネットワークが BGP (Border Gateway Protocol) を利用して他の複数の自律ネットワークと 3 ヶ月以内に外部経路制御情報を交換することです。 <u>BGP により相互接続を行い、外部経路制御情報を交換する必要性を証明できる場合には、接続する自律ネットワークは複数でなくとも構いません。</u></p> <p>(以下略)</p>